

サレドカプセル100の添付文書の改正案について（案）

	改正案	現行
(使用上の注意) 2. 重要な基本的 注意	(1) (略) <u>(2) 本剤投与開始から投与終了8週間後までは、 精子・精液の提供をさせないこと。</u> <u>(3) ~ (4)</u>	(1) (略) <u>(2) 本剤の安全管理を確実に実施するため、1回 の最大処方量は14日分を基本とすること。</u> <u>(3) 本剤投与開始から投与終了8週間後までは、 精子・精液の提供をさせないこと。</u> <u>(4) ~ (5) (略)</u>